

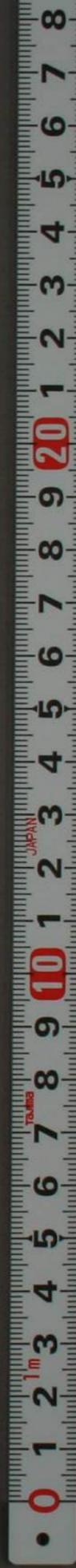
環海異聞

12

JL 2

1368

6



門 8
番 1.368
巻 6

環海異聞卷之五

寺親道教第四 寺子

寺の事とせしむ。先大夫といひて、
セフン 先大夫 といひて、
ヘライ 先大夫 といひて、
大寺を寺とせしむ。本寺の事とせしむ。
寺親とせしむ。寺子とせしむ。

環海異聞卷之五



寺觀道教第四 寺并宗

寺の事とゼレコフ 光太夫説 とりふ宗旨の事

ゼツコン 光太夫説 と云ふ事あり格之寺あり右の甲アリ

ヘライ 光太夫説 と云ふ大和あるに之れ信の住持あり

大寺をケ寺ありゾボリーとりふ本堂の高サ彼玉

サゼン サゼン とりふ親を格九つとりふ サゼン 我 邦當今より尺

法あり七尺八寸也十九寸
 今尺十二丈三尺程ありし
 けふ第一の大寺なりある大寺
 とッポーリといふなりとそ寺に皆石造りの家作
 なり各鐘樓あり何れも表にふりてあるふに必は西
 向とありて寺に凡て町にのりて不建部（此作りの
あましと
小國本尊ハ金佛（金佛
あり又本佛の節とありてあるも
 あり又色々の佛像區（ガ
額ふ作る縁あり節あり
 あり彩（イロ
あり佛前あり燭臺と並置て
 外に佛具もありあるや見ぬめを拾て寺の中寺

の名と受覚へしきセリヘニツケ、
 チョトトボリ、
 スツパーサン、 トロイツ、 ケレストウ
（凡て墓あり寺内か
なく町より引放しあり
ありありけ寺に
墓あり近ふあり 寺くの本尊（ふふ
池にの外に編佛と
ありて名覚へしき ニコライ、 ムジヘイ、 バイトロ
 イワン、 ステハノ、 セミヨン、 エコロ、
（光） オンテライ、
（光） アンテレイ コシノキノ、 アダム、 ピョートロ、 オレキサンダラ
（光） アレキサンダラ
 の類色とあり又女神の名ありとふ
 ものハ マリア、 カチリタ、 パラカイヤ、 マレウエヤノ、
（光）

マルハイツナの類数名あり

男女世ふは佛祿の名を認るの名ひふ余

命名の辨ふ 人々其名イワニ、ニコライ、皆佛の名

と志方し

新義の信ふ若死去して後生屍より芒老

の輩し多る人松武人あり生井九人いふて

勝れざる佛あり今も奈く本言の協ふ

區額ハ魚置ものハ是也生佛佛をスワイテイ

「チヨロウエ井カ」といふ 光曰「スワイテイ」ハ 花人といふ

ツウエトウカ 花人といふ

奥國中一宗ありてふ派あり但寺ふ大十ある

ありあり所々禪了は檀下あり

町の名も、生檀那寺の名を稱して別ふ

町其名ハあり始ふん中

奥玉中人生れ出て生名をつくと始めとて史

婦の縁組死葬祭祀の事悉く寺の裁判不任

よきなり和者といふ事者も平人と同しく
麴髪なり但し髻といのをすしむアリヘライ大和
此の妻羊肉食なり。

肉食と牛羊豚等のも也魚鳥肉と

用る此方ありて精進口なり

アリヘライハ獸魚鳥の肉たふ食せず唯麦餅
野菜の之をり但し牛乳ハ食ふなり

カロシイアありて牛乳ハ男女赤子の時より用

て生育する是れ亦清僧も用申す事と

ハ申す育子此部不詳なり

を清僧あり楊方なり皆申すなり格不知識
の人王命と文アリヘライといふ事と相
寺々妻帯をれども必ずて実子を以て終くふハ
何す大和和者なり一人楊と吟味して実
子ありて赤子あり又他の寺よりも終くせり
衣袴ハ肉と方ハ上長也尚神あり常人あり

るべき振ふる事但し外ツギ套ふ神の座きものを
用ゆると異コトナリとす本堂ふ於て日ニ之度曉屋晚
と佛家の漢經ともいふ座きツトメ義行ありふふハ端
帽と點けなぐ置ぬけ付鐘樓の上より鐘を振
なぐす鐘樓の三井の正中ハ大鐘ハ此上ハ小
小鐘較ハはりてあり小鐘ハ五ツ或七ツ又九ツはり
ふふもあり較九ツを限るなり

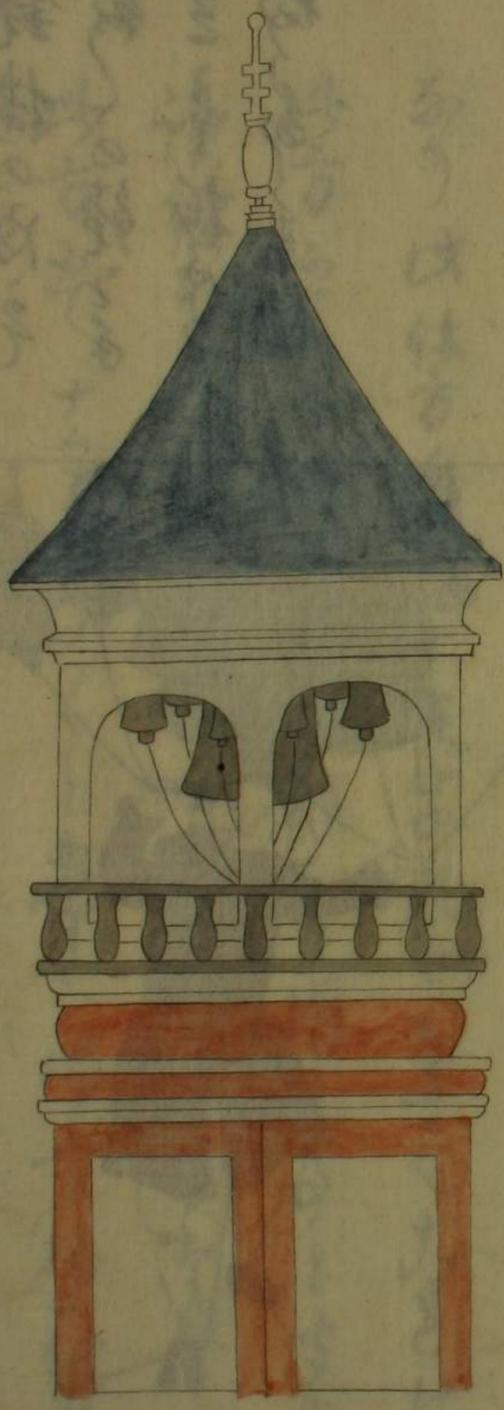
彼地方の鐘ハ大小甚ふ内ハ舌ツツ下サカりてき

は方の風鈴のやし撞くといふなりあり
あつすこし舌とエツキトといふ

此鐘の中ハ釣り置る舌ハ紐を付てあり此大小
較ハは紐を太夫の手に振ふる大鐘の細ハ豆の
振ふる夾ハ豆と云ふありし拍子と云ふぬみか
らす此拍子と云ふ甚妙ハ面白く笑ゆ較あれぬ
者なれハ大鐘ハふふ人振るて小鐘ハ百と
合せてありあつすこし之度甚ハは鐘を振出す

とお圖の傍經始り此經の終りも亦多き事
 なり毎朝人々は鐘の音を寺より聞つるの如き
 一とて時の多し是す松也毎日之度怠慢
 する

鐘樓圖



鐘樓の内にて
 教くの鐘を
 且て拍子と
 爲すなりと
 圖



一 修俗甚ふ如て佛神を相むふは右手の大指食指
 中指の三ツは先手を相とつまむり如く合を先ツ
 額ふあて次は腹ふけてまより左右肩ふあて方
 ありは仕方自ら十文字形をなすこし高きは
 此方ありては合を相むり同しむりといふゆ
 續經の文に何といふら一向志れさるるをなれとも
 此方ありてナムアミタブくと常々唱ふ振ふ徳宗
 方の人々毎年コスボセニホミヤヨといふ言と

唱よ 大光院のハカスボシ、ボーミトルーイ あれ、俗人
と唱ふるといふは從西より來り也
七輪著起臥の時ハ、常しくいふ也

一 檀下の者寺々、多宿するハ、之夜の初めある時
初めても、晩めても、けり、銀と名と授ふ也
半言は、古名の、何ハ、協傳の縁忌の日、て自分
の信し、申む所を考つて、此ハ、初めある時、割ハ、行
なり、縁組の定め、亡者引尊と、タム清の、いふも、清經
ある、割限と、さし、けり、あり

一 逢申きて、和尙ハ、逢ふる、何れハ、をく、より、事を出
し、和尙ハ、其の、事と、結つ、和尙ハ、何ハ、唱ふ、て、自
分の、事ハ、其人ハ、手の上ハ、の、世々、人ハ、和
尙の、事ハ、已ハ、口と、つ、事ハ、結、事ハ、通、事ハ、と、事ハ、
め、は、す、事ハ、也

寺院之圖

寺院の造築悉く石を以て經營せらるゆゑの模
 振漂古等如徳と云ふ前住終々として少くはし
 亦美和系銅版画に歐邏巴^{エウロツパ}地方の寺塔を國塔の
 五樓へ移して是を以て示す大凡は國の如くこと
 いふよりして其德國の中を以て其畧し國を以て其
 尤の如し是カロミニアの寺院と其馬士如のふ
 下々として其彼地方徳寺割造の古畧を知
 不足りぬし

大寺
表面
圖





一毎月一七日ついで三日の名七七定りてあり八日めふに
又此始ふ切つて七の初めなる日此を前夜
より分を清め兼るの儀にて何れも精進する也
これ月おに度とてあはるはヨソノ肉を
禁めて魚等の肉并兼は類ふ毒解とて食ふ
亦とて一七日の初日れ名をオキキリセヤト
いふ事なれば

一死者あつて一七日の肉を忌む事なれば
寺より雛僧コッソウといふ僧者といふ名ふも此寺に
續行をたしむる事なり

一正月といふ事は月をイヌワリといふ元日と
いふ事目々家々祝儀あり此二日より七十四
九日の間此を中夜禁上下精進潔齋とあり
なり此四十九日あけが初の日より七日の間此
を中夜禁とあり此二月中間此をケレストセト
いふ事男女遊ひはむして何れも此を禁む

の人々にお互ふ深き卵と云ふを云ふは此の卵の
殻も蕪木スホウありて煮つけて色と付るも此の
彼方より卵と知り ケレストス、オス、ケレースと
之は方より、イステノ、オス、ケレースと云ふ
又卵をつとせし互ふ口と口と合はば此の御事
アふするよりありて是の御事の爲るてあり但
同宗方の外の者へ決てせぬよりあり是は同宗
お給ふぬ誓約と云ふなり ケレスト、ゼン、本尊

佛祖の再活ヨミガハリ蕪生せる日さしありと右の逢中
ありませしと先よりいひし、佛祖の御事月
出度なるといふ意味と云ふは授けの方、此の
同然なるといふ程のものと云ふ事おはせし月の
寺におはし鐘をお鳴らすの鐘あり内外ト人
おしりも此の程あり玉都あり、以後の御事
式大造ありと唱へしなり田舎あり此の
百々あり見せしもの程ありありと云ふは百々

罪人をもとも免しし宰と出すは此中罪人等
人とのせし廻り車と仕舞て人等せとあす人
あふ群をて見物し又は車あふりて自ら樂
しむをそのり或はしし懐を罪人等ふとせり
あれをも若たふ旅一のゆめ且人との戯樂の一ツ
ともあふ執事なまりは轉回せる車は中ふ大勢
入らるしあれを中をすおりの人も人こは成りて
翻轉せり仕舞物なり

は象の目大和當に玉て花氣あふ装束を是事
國王より恩賜の冠帽と裁き靴鞋とをまはりて
これ彼極て美ししく且装束乃つあつたは法式
もあつるゆゑは名寺の別座を人四人は是
と名けるはねは早れは鐘をあつたとお圖ふ
本寺の形列にしく銘ふ出をはあはれ例年同
し事也土人の話ふ前に十九りの百の佛祀死し
たひし洞に生す十日めは難生ししやを銘ふを

アリヘレイ 大和尚 帝より賜る冠帽圖

上段の金の十字形 帽の上面の金銀珠玉
を鑲む



轉車の斗マスふ人と糸せて旋轉する戲の圖

對向の百こは説とて圖と作を再び添ふ
葦ふ示したるふ一ふこは形をばさうといひ
しめらつてたふ圖也

一時鐘とあしす寺部々寺あり昼夜廿四時鳴り
 なり時の音をチヤースとひの焼ふ教六ツ以て
 時ふ七ツ五ツ時ふ八ツ五時時ふ九ツ四ツ時ふ十ツ四
 時時ふ十一九ツ時日申ふ十二あしすくまふり
 九ツ時時ふ教一ツ八ツ時二ツ八時時三ツ七時四
 七時時五ツ時教六ツあしすなり出れよる夜中
 屋の通る時七ツ初文八ツと三更夜中ふ十
 二あしすより九ツ時一ツ二三四の次方まで七時



其の数の順ふあす夜の終るまで時六ツとあり
都合式十四時をうす也

は鐘堂の上層ウヘノタふ七時斗ありこれ合せ

て時鐘をなうすときけり

日時討ヒトツクを初めの段ふ一ヶふあり又市中

高き店れ内ふきとあり人々時鐘を是

ふ合はるふ毎時少しと違つあひかると云

一 朝 時 鐘 鳴 け ば 鐘 堂 上 層 七 時 斗 あり 此 合 せ 時 鐘 を な う す と き け り

曉卯刻

六ツ セストイ

六ツ半

七ツ セツモイ

カッ辰

ハツ オシモイ

五ツ半

九ツ ゼワトイ

四ツ巳

十ツ ゼシヤトイ

四ツ半

十一 オシニナツサイ

九ツ午

十二 ジユアツサイ

九ツ半

一ツ ベルカーチヤス

八ツ未

二ツ ドロチヤス

ハツ半

三ツ テレチヤス

七ツ申

四ツ チヤテレチヤス

七ツ半

五ツ ビヤテチヤス

暮六ツ酉

六ツ セストイチヤス

「チヤスハ時といふゆゑ」

一より十二迄の教語時のうへを呼分不右
の古きし教計の語本初載也

産育及赤子命名第五

産婦育子並に初生に名をつけり事

凡て婦人出産せし産後三日より七日を生を
抱きて一七日の百に於て一度入湯を浴湯を
かゝる名をり銀を家毎に所持す

梅小は一事甚奇怪なるをいへば程を
詰問ふ^{ナシ}彼も今作の振子古以
て^{スゼラ}産ありて風俗ありて人々此^{スゼラ}産婦も遠く

梅の石鱈めさし 壺名「サボ」俗名「あま
こヤボ」といふありこれ産道に「滑脱」
をさるるあめ魚し

醫者不^ハ枉^マそ 催^ハ生^メの薬をど用^ハつといふも
あ^ク扱^ハ産婦 志^ハき^リ 朱^ハころと死^ハ丈^ハ トコロコラガ
肩^ハふか^クを^ハ生^ハ中^ト何^ハ十^ハ通^トとい^ハわ^ハる^ハも^ハな^ハら^ハう
な^ハら^ハあ^ハら^ハう^ハ終^ハふ^ハあ^ハ産^ハし^ハも^ハ産^ハ婦^ハの^ハ左^ハふ
い^ハら^ハめ^ハく^ハ産^ハ婦^ハ出^ハ生^ハと^ハ抱^ハき^ハて^ハ入^ハ湯^ハを^ハ何^ハの^ハ際

その形事 松子なり 扱^ハて 弱者の妻女 扱^ハ産後
万^ハも^ハあ^ハく^ハ食^ハの^ハ扱^ハの^ハ世^ハ活^ハか^ハる^ハも^ハす^ハま^ハ也

一夫^カ産^ト穢^トとい^ハふ事^ハあ^ハし^ハ但^ハ婦^ハ人^ハを^ハ七^ハ日^ハ見^ハた^ハ百^ハ
寺^ハく^ハ終^ハく^ハ子^ハと^ハと^ハあ^ハら^ハう^ハき^ハ形^ハなり

一産婦 扱^ハて 自身^ハに 乳汁^ハ 懐^ハく 出^ハる^ハ 松子^ハ あり
考^ハ 扱^ハた^ハふ^ハ牛^ハ乳^ハと^ハ小^ハ兒^ハが^ハ吸^ハえ^ハる^ハ 面^ハに^ハけ^ハや^ハあ^ハふ
牛^ハと^ハ畜^ハひ^ハ置^ハて^ハ、^ハ其^ハ乳^ハ汁^ハと^ハ器^ハに^ハ志^ハす^ハ 何^ハれ^ハも^ハの^ハ用^ハの^ハ
又^ハ自^ハ家^ハふ^ハ畜^ハひ^ハ置^ハさ^ハる^ハ者^ハ、^ハ膏^ハ物^ハを^ハ求^ハめ^ハる^ハ也

用申は喃ナカせうの牛角の口カとくりて筒とあし
先きの方コロンタルウシの屠牛の乳頭をナカあつ置きそのまう
しらげまゝとれと小児の口へ含ませ角本のふ
れ膚き口より牛乳を注ぎ今も小児にせしげ
るる牛乳隙と口づけ吸ふイナヒ生牛よりれ志げり
あつこいせまふ吸せ冷へるものいあつて吸せ
あつより児の啼泣甚しく牛乳百ふあをさる
時なると母れ乳ともつれも能ハシラフ進出さる擗子

あつ小児志やゆり飛るごとくアヤ

拂おけ育子乳喃の法甚疑とく凡婦人
子を生るる乳汁出る自然の道即畜乳
とく世も同くく皆造化のふたなり
れし偶々乳汁出るは婦人牛乳あつ何
あつ小児を育る育るしオロイアは婦
人あつては乳汁出るとはあつとくさる物
何あつあつは漂ぶるもふ再関守るふ

土の異なる所あるから事あるやと云ふ
を以て他ふに生理を事と志すといふ茂徳
嚴令を辱かして丙寅三月未育の如き
人の對話の節此等と問答せしむ女子自
然の乳を具し兒を育するもの造物その
作爲する所婦人にして子を産て乳けき
け即ち〜んやと婦人よりて適く出さず若
ある魚し是は乳母と傳へて其育するもの

あるやめと大第せり同し西羅巴洲方

止白里の色のこめ此あると申す〜あやし

む〜
止白里ハ西細亞洲あれもイルコツカシの
男女改置巴洲あるカロシア種の人類あり或曰

そ〜の産婦分カニゴ後血不入浴はる俗

灰室を血あり乳チシの度のを以て

彼婦人の皆乳汁出さる〜あ〜と云

前も疑〜産後血不入は長入

も奇なりされ宗師か〜る〜東言諸

お寺の園より為ししきりなり光吉史、
王都の勢よく在留せし者あれ、
むし思ふは二事疑ひあきふあはれと云
漂々の物語もさう然録するも是也

一 拙徳五中一宗の者ある由あり、男女はふは
小兒おめと命する、檀那寺あり、
定るふと也寺ふ極る、
いふ寺一箇願ふある所の佛名を請ひて名願ふ

法也七夜より以後ある信仰、自ら中む所の
佛は縁忘の目を考へ、歳日あり、寺へはれゆく
を別居、
頼むもあり、
行く和島出近、
長低き、
お身へは物を、

妻よりある母親となりある人白身木綿を用
意し終身に及ぶは是を包む是より親より強
く物ありて産衣ウケ+をとりかへ替ふ又巾着包とある
也と其文となりある人又多く抱く和尙其白
縁忌ありある佛の匾額を携へて其佛
像の手持ありし兒は口と付さるるなり扱は仕言
すもそ後か終まで保つるケレトといふ事其像
と縁付ある物と小兒の急りふかくるなりこれ

定例なりとせば式々今生まじ出さるめく身と淨
めし先利者中より佛の弟子とあし名をさる
りて其宗門ふ入ししんといふゆゑなり
其身ふりて佛ニコライあれは是を名取つて
其下々ある父ある人の名取は佛名を用ひて下ふ
イチといふ事と海をたり姓に其下々お稱して是は
世にあらざるなりといふ事父はバイトロ何れなる
只今授けしニコライと名取ふ形しニコライ

バイトロイチと尾を轉し祿するなり大いなる如
姓は父祖の姓を用ひたるといふコロテゲレといふ姓
あれはニコライバイトルイチコロテゲレと連祿祿する
なり一家貴族の者にあく上は天子より下を
庶民に至るまで例なり義父とすれば佛名を
名取つての如くその名に父を付け名を轉する
事をも異姓を用ゆる事も義父の從ふ又大
人より他宗の者は宗門に入らざるは例を用

以寺ふ到るて改名は但大人あれは寺ふ五念の
浴桶は小サられは木切桶を新木作らる衣
服は亦も皆新物より用事し其事なり凡て
義父は別ふ子を儲けしるを乞ふは亦も遜
ふことなり

一少兒は多くは番ともいふ處に物入を盡て善
く育はるるに其器は亦てよく作る上は厚き
裁巾と階布袴の香富の如くして袋の如く

下の方小豆と指しふふあり 呂もふく足と入しぬ
ふと動し小兒とふきし 襦き形ふふあり
あての仕業とあし 飛多し 但世刻と考つて牛
乳と喫つる也りし 啼き始せとしく 牛乳急ふ
百ふ合さる時 自身れ出ぬ 乳も 紙ネらせり始
子なりし生兒 起タチ行アルくすて ぬけふなしく 育てふ
七四半もたうて 父母れ侍ふ 産と別の 寢るふ
とくあり

扱ふたふ載る小兒とまき育する春の等 諸仁
の國むき物也和東中何ふとくしウーゲと名
付く祥礼の和東人駿州とて竹細工ふは文し
て作ししめ持留とくし國とんくさるふあり
我邦あゝ蒙ワラ蘭イシヤ等あて 作ら仙臺の民間あを
イジコと 呼ぶ羽州あて 上チコ美濃尾張あて
イツミ又エシメと 呼び伊勢あて オサラケ江戸
近在あて フゴといふとくし 録あての方言あてし

魯西亞の呼ぶ不未々詳かある唐山より搖
車搖籃兒版等れ名あり

明單字、菊坡叢語曰、古人製小兒睡車曰搖
車、以見搖則睡故也、一名搖籃

乾隆御製文集兒版詩註、小兒生在襁褓中、令
卧版上、韋束其兩臂、倚檀盧壁間、啼則搖之、徒
居則懸駝裝之後

婚禮第六

婚姻の事とスワツビとリムは縁組の定めむ
寺より極めたるあり内々、媒妁ナカメもあつて縁法あり

軒き老い足才つれきて縁女と見えあはるる
なり、中より以上の人ありあきふるといふ

内約極つて好見を撰ひて寺より入座場の方
の家内親類懇言れ老等縁女と連れあはるる
親々屋々の内寺乃新行ある別限一同ふれ也

婿婦新彼と見するをみておの婿儀の衣被
とりあひなまし申人ゆふに結をたふ車ふ載
せて馬ふ牽くすま下ハ馬ふ駑うて新き路
するまてこお幸一列まハ各人たふ 花足 オケソク六合の
等物と冠しむ和当坊ふ向ひ你 オニシ 何某々女
子と妻女ふ求る約定あらうしお遠 オニシ たりや
間ふ男作のしとくことりふ又女子ふとふ汝誰某と
夫 オニシ 定むしとけり遠変たりやとて女子

命れやしと着ふは時和者唱へましとて二日目の
縁忌ふらうらふる佛像の二遍額と携へたり
各人ハ十文おふゆり四しと佛れ手の玉と婿
の口をつきさせお海へ又婦 オニシ ちもこまめくけり
ぬはしと浮男の指 オニシ う襦と女 オニシ け指環とせり
ためさするなり

男女お生左の無 オニシ 名指 オニシ 指環と穿 ウカ 川
彼地方に風俗なり貴人ハ令銀玉を

備めたるもれ御人共志願赤洞角をいふ

ても作るも前もいふふめし

お嬢様も作向し扱ふも婿に孝メナコロの上へ已
う孝とのせ又かしくしてあむこれ「婦又その
堂へ自身れ孝とのせをやり而して浮婿「婦は
左のよと扱ひ和尙「婿のよと扱ひ経文と飾り
てあふふとた回ふふ之通巡り流る盃へ酒飲
はす男飲さす女ふさす女ふれとのこて男ふ

妻して納むそれより又先の如くた回ふ之通
しり終りて冠りもの儀行す何事もはれども
婿は着ふ列方なりとまゝ和尙申立てて史婦の
縁組と傳ふ誓ふんといゆ國中上下たふ常
式なりあふ私ふ縁組婿儀するもの「あす女
けの手くはるあ妻と離縁する事あれ「男
生離女と持りあす女も生男と嫌ひ離れ
を一生あまふ見ゆるもの叶えずとなり但男女

お死別、男も女も之度まで、再縁しても苦し
うすといふ

婿の家にお申申ふ食盤と並、四、お人
敷お座し椅子と並、ときり寺より
来、おとまり、新花、後妻と呼び、
左平、婿の、お招かれ、お式と云
ふ、お其、食盤の上、お客、お向、おお、
お投、お食、お又、お小、お力、お三、お道、おと、お備、お並、お

お盃、酒、壺と、お侍、おお、お各、お寺、より、お取、おれ、お先
上、お座、お婿、おと、おお、お左、おお、お婿、お又、おより、お媒
の、お妻、おとい、おお、おお、お其、お左、おお、お下、おお、お男
女、おそれ、おお、お又、お婿、お婿、おお、お内、お縁、おある
おお、お人、お立、お合、おお、おお、おお、おあ、おて、お列、お
お、おお、おお、おお、おス、おチ、おイ、おテ、おし、おお、お佛
お、おお、お縁、お組、お約、お定、おせ、おし、おお、おお、おお、
お、おの、おお、お我、おお、お佛、お像、おと、お馬、おお、おお、お遍

人ともをりしと云捌く為なりとて新藏
後妻ハゴロジニチ 町事寄ハ内縁ありて
ハ誰人ハ事新務定ハ外ハハ定儀と
をせしと也

扱者ハ申ハ物ク先ツ終上ハ持出テ下ハ食
物とスーチイデレ 諸人 庖丁 前より 下ハ
切分ちて場ハ高ハ場とて諸者ハ前ハ
ある四ハ元ハけ 既ハ更ハ場ハ其の前ハ

ある盃ハ自ら酒と云け飲えしハ諸者ハ礼
とある諸者ハ銘と更ハのむなり各様ク
飲食とて様ハ扱ハ其終上ハハ毎客銀
の前ハ令銀銅の傍錢と持出とて置く
或ハ金或ハ銀銅ハ其数ハも多ハありこれ者
分取ハ應ナリと云てハ日ハ祝儀ハ出せし
ト又申酒食ハ終レハ器物並ハ其と云く
なり諸者暇と云て并ハとすハ時婿ハ

此男女謳曲と歌い出はなりけ曲ウタのころら
うら月出交後云者さもたふ悦ひ多それ
君も我等も無事おふと喜ひ樂しと本
生万あふた富み栄へ来極樂浄土へと
もむき多といふはあふりも喜も生といふ
るりとドウケウエーコー」といふも、覚へきま
は歌きて川さめられ諸君さきもどれ、
小き卓盤う又さる豆の小盤を扱とす、

何ともし煎茶と飲む者一二椀とのめを
はらふ事とひきりては、
出は是の煎茶一椀は内へ入て強き上海と
かへ砂糖を入るものこたはぬわめて饅頭
せき也 或はよき
凡味の趣 此れ馳走の終りあり者若
閑くなり一時計於人あはれて二度も之度
如新かゝる者人々を是 謳曲の意は
よむたまひ
一祝儀の宴會屋より夜ふ入分但し婿姻の

禮式ハ定初^ハも^ウり^テ二會^{ヨリ}ハ^ハ定^モて
あすの^ニハ^ハ宴^饗三日^モ四^カも^モあり^テち^カあ
なれ^ハ料^ハの^ハ定^ハある^趣なり^音曲^ノ催^ルは
も^テ饗^應を^感あり^テち^カ多^クハ^ハ振^分也
樂器^ノ管^絃琴^トハ^ハあり^テち^カ定^ハの^曲
節^ハ今^モそ^ウも^モなり^シ曲^甚殊^務あり^テ
ち^カ新^婦あり^テ感^ハ堪^ハし^テ涙^ト流^スを
も^見あり

又^目と^撰て^ハあ^ハ新^婦の家^ハも^ハゆ^キ婿^乃
方^ハ外^舅も^モ招^キ饗^シ候^ハあり^テ
分^者の^婿禮^ハ分^ハあり^テ候^ハあり^テ
婿^禮乃^ハ料^理献^立ハ^ハ人^ノ分^ハ定^ハ等^ハ大
小^菜料^モ遠^シも^モあり^テ候^ハあり^テ
せ^り
一^彼を^モ五^六十^日も^モあり^テ始^メ妻^ト有^ル者^モ
多^クあり^テ何^カあり^テ

時より人多く往て一川の如くして多う上る事
以て此の事と申す一事は本然せざる内なる
厄害と求むるに自生不備きあはざる故と
そ史に男五十六歳女をり女ハ十五六より
十七八廿をり七年に遠く毒とありて
あり

環海異聞卷之五

5

